

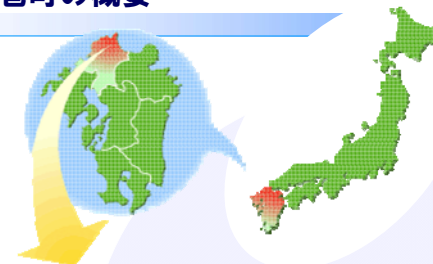
自治体の枠組みを超えた 水道事業の広域化

(北九州市水道事業と水巻町水道事業の統合)



北九州市上下水道局
徳永 智裕

北九州市、水巻町の概要



2

事業規模の比較

平成23年度実績

項目	北九州市	水巻町	比較
給水区域面積 (km ²)	263.06	7.97	33 : 1
給水人口 (人)	979,537	29,948	33 : 1
給水戸数 (戸)	474,944	12,852	37 : 1
普及率 (%)	99.6	100.0	
年間給水量 (千m ³)	119,315	2,764	43 : 1
1日最大給水量 (m ³ /日)	361,800	8,714	42 : 1
給水能力 (m ³ /日)	769,000	16,700	46 : 1
水道料金 (13mm, 20m ³ /月)	2,100	3,797	1 : 1.8

3

統合までの経緯 1

昭和44年1月 水巻町へ分水開始

広域連携の推進

- 水質試験の受託(平成18年4月)
- 水道事故時の応援協定の締結(平成18年6月)
- 広域連携の勉強会(随時)
 - ・システムの共有化
 - ・委託業務の共同化
 - ・水道法上の第三者委託
 - ・事業統合
 - などの具体的な検討

水道料金の値下げは町民の悲願(最重要課題)

抜本的な課題解決(料金の値下げ)を図るため

平成23年8月 水巻町より「水道事業統合の要望書」提出

4

統合までの経緯 2

平成23年8月 水巻町より「水道事業統合の要望書」提出

条件整理

- 管理・運営全般の課題抽出
- 対応策の検討・協議

☆ 統合の基本的条件について合意

平成24年2月 「水道事業の統合に係る基本協定」の締結

統合準備

- 各種システムの改修
- 給水、営業、施設の引継ぎなど各種協定の締結
- 定期的な調整会議の実施(進捗管理)

☆ 条例改正、公の施設の区域外設置の協議

☆ 事業認可変更(北九州市)、事業廃止届(水巻町)の提出

平成24年10月 水道事業の統合

5

統合に向けた課題

<主な5つの課題>

① システムの統合

② 施設水準の格差解消

③ 課題解消に要する資金の捻出

④ 各制度のすり合わせ

⑤ 円滑な事業の引き継ぎ

6

課題1 システムの統合

操作・情報の異なるシステムを併用すると

⇒ 事務が煩雑になり混乱を招くおそれがある

回避するため

<統合前に各システムを一元化>

○ 配水管理システム（流量、水圧、施設情報）

- ・ 監視システムの改造
- ・ マッピングシステムへの情報入力

○ 中央監視システム（配水池の水位制御）

- ・ 配水池の設備改造
- ・ 中央監視システム(本城浄水所)の改造

○ 料金システム

- ・ (水巻町)料金体系の設定
- ・ (水巻町)顧客情報の移行
- ・ ハンディターミナルの改造

7

課題2 施設水準の格差解消

事業統合後は、市内と一体で維持管理を行なう

⇒ 北九州市の施設水準に合わせる必要がある

<施設水準の差>

○ 配水管の更新頻度

- ・ 北九州市の更新計画では、更新対象となる老朽管が11km存在

○ 鉛管（給水管）への対応

- ・ 公道上の鉛管がまだ残っている

事業統合後

順次、北九州市の水準へ引き上げる

8

課題3 課題解消に要する資金の捻出（1）

システム改良、施設整備など追加投資が必要

➡ どうやって財源を確保するか

<追加投資の財源>

- ① 国庫補助金（広域化促進事業費補助）の活用 ⇒ 事業費軽減
- ② 水巻町水道事業の剰余金を活用
 - ・ 準備経費（システム改修など）として、一部統合前に受託

追加投資 10.1億円		
国庫補助金 （広域化促進事業） 2.2億円	水巻町水道事業（剰余資金） 5.6億円	不足額 2.3億円
	準備経費（受託） 2.0億円 引継資金 3.6億円	

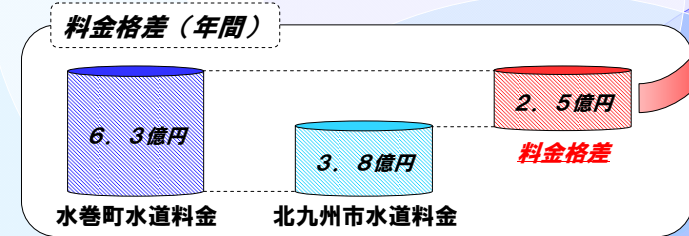
9

課題3 課題解消に要する資金の捻出（2）

<追加投資の財源>

追加投資 10.1億円		
国庫補助金 （広域化促進事業） 2.2億円	水巻町水道事業（剰余資金） 5.6億円	不足額 2.3億円
	準備経費（受託） 2.0億円 引継資金 3.6億円	

- ③ 一定期間、料金を据え置くことで生じる差額を充てる



平成25年10月 料金平準化!

10

課題4 各制度のすり合わせ

北九州市と水巻町では、多くの制度で違い

➡ 統合と同時に、北九州市の制度に一元化
（水道料金、検針頻度は料金平準化時）

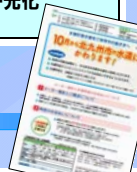
<主な制度の違い>

項目	北九州市	水巻町	備考
給水管の維持管理区分	公私境界	量水器	統合と同時に北九州市の制度に一元化
未普及地区への配水管布設基準	○	×	
量水器の交換サイクル	7年	8年	
大口特割制度（個別需給給水契約）	○	×	
口径別納付金（φ13の場合）	44,000円	150,000円	料金平準化時に一元化
水道料金（φ13、20m ³ /月）	2,100円	3,797円	
検針サイクル	原則、隔月	毎月	

事前に

該当者への周知徹底

➡ 説明会の開催
広報誌の全戸配布



課題5 円滑な事業の引き継ぎ

水巻町の地理や施設状況に不慣れな状況

➡ 一時的なサービスの低下が懸念される

回避するには

- 現状を熟知している水巻町職員のサポートが効果的
- 慣れるまでの間、水巻町に担当職員の配置を依頼

水巻町水道事業との統合後の事務処理に関する協定

（統合後2年間）

- ・ 設計、工事施行に係るサポート（地元対応など）
- ・ 計画断水作業の指導
- ・ 漏水事故対応の助言及び初期対応 など

（将来にわたって）

- ・ 問い合わせなど関係部署への適切な取り次ぎ
- ➡ 業務案内本を配布
- ・ 水巻町広報誌、ホームページへの北九州市からの記事掲載 など

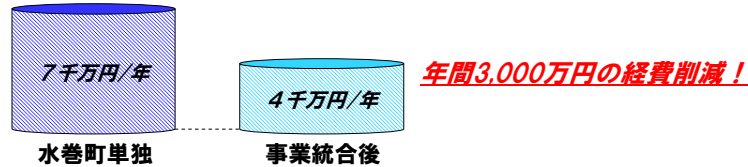


12

事業統合の効果（1）

スケールメリットを活かした効率的な事業運営によって

<水巻町域における営業費用の比較>



将来的には

既存施設（配水池など）の再構築が可能

⇒ 更なる効率化が期待できる！

13

事業統合の効果（2）

水巻町のメリット

- 水道料金が **45%** も安くなる
- 組織廃止に伴い **行財政改革** が図られる
- 維持管理体制の強化によって **安定給水が確保** される
- サービス水準が大幅に向上
 - ・コンビニ収納が可能になる
 - ・口座振替金融機関が増加する
5機関 ⇒ **31機関**
 - ・インターネットで給水の届出が可能になる
 - ・コールセンターが利用可能になる

北九州市のメリット

- 分水の解消が図られる
- 施設、組織、システム、経営ノウハウを活かせる
⇒ **効率的な運営が可能**
- ⇒ **将来にわたる経営基盤の強化**
- 地域貢献に繋がる
- ⇒ **北部福岡都市圏の中核都市としての責務**

14

おわりに

わずか8ヶ月

基本協定締結から短期間で事業統合できた要因

- これまでの広域連携を通じて構築された **信頼関係**
⇒ **お互いの立場を尊重して協議を円滑に進められた**
- 事業統合を始めとした様々な **広域化の経験**

ご清聴ありがとうございました

これからの水道事業者に課せられた重要課題

⇒ **広域化の推進を図り、将来にわたって健全な水道事業運営を維持していくこと**

15